

## 第4回 江東区 みどりの基本計画改定委員会 議事録

日 時	令和元年7月4日(木) 14:00~16:00
場 所	江東区防災センター3階 土木部会議室
出席者	<p>〈改定委員会委員〉</p> <p>■学識経験者  島田正文 委員長 (日本大学 生物資源科学部 暮らしの生物学科特任教授)  柳井重人 副委員長 (千葉大学 大学院園芸学研究科准教授)  佐藤留美 副委員長 (特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長)</p> <p>■区民代表  萩原かほる 委員 (江東区立小学校 PTA 連合会代表)  梅谷真美 委員 (区民応募)  西島和 委員 (区民応募)</p> <p>■行政  大塚善彦 委員 (政策経営部長)  林英彦 委員 (環境清掃部長)  長尾潔 委員 (都市整備部長)  並木雅登 委員 (土木部長)  武越信昭 委員 (教育委員会事務局次長)</p> <p>※欠席：関口朗太 委員 (江東区立中学校 PTA 連合会代表)</p> <p>〈事務局〉  管理課：石井課長、七條係長、八巻氏、吉木氏  河川公園課：大野課長、鈴木係長  PCKK：松延、谷、酒本、福永</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 次第</li> <li>• 資料1：みどりの基本計画体系</li> <li>• 資料2：公園・緑地の整備方針</li> <li>• 資料3：目標の設定について</li> <li>• 資料4：施策の内容</li> <li>• 参考資料1：江東区緑の基本計画(中間とりまとめ案)</li> <li>• 参考資料2：第3回 江東区 緑の基本計画改定委員会における意見と対応(概要)</li> <li>• 参考資料3：第3回 CIG 区民サポーター会議からの意見</li> <li>• 参考資料4：平成30年度 江東区緑視率調査報告書(概要版)</li> </ul> <p>【机上配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 江東区 みどりの基本計画 施策体系図(案)</li> </ul>
次第	<p>1. 議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 今年度のスケジュールについて</li> <li>2) 公園・緑地の整備方針について</li> <li>3) 改定計画の目標について</li> <li>4) 施策について</li> </ol>

## <議事概要>

### 1. 議題

#### 1) 今年度のスケジュールについて

事務局から資料1に基づき、今年度のスケジュールについて説明した。

○島田委員長：第4回の検討スケジュールにある「みどりの活用方針」とは「公園・緑地の整備方針」のことか。

⇒事務局（石井課長）：その通りある。

○梅谷委員：「みどりの定義」についての説明文は、私にとっては非常に難しく感じる。最終的には区民にもわかりやすいように記載していただきたい。

⇒事務局（石井課長）：委員会における資料においては専門的な用語を使用しているため、難しいという意見をいただく。最終的には区民にもわかりやすいように図や写真などを追加して整理する。

⇒島田委員長：用語説明やコラムなどを用いて区民に読んでもらえるように整理していただきたい。

⇒佐藤副委員長：「みどり」にすることはよいが、「植物だけではない」という文章が理解しにくいと感じた。「緑」は植物そのものを意図しており、「みどり」は空間や環境を包括した意味であると思うので、文章の見直しが必要である。

⇒島田委員長：活動なども含まれると思うので整理が必要である。

⇒長尾委員：「みどり」には樹木以外に水辺空間も含まれるという認識でよいか。

⇒事務局（石井課長）：包括的に捉えた表現であると認識している。

#### 2) 公園・緑地の整備方針について

事務局から資料2に基づき、公園・緑地の整備方針について説明した。

○並木委員：海の森公園も入れなければならないと思う。

⇒島田委員長：区として記載する意向があれば入れたほうがよい。

⇒並木委員：海上公園として記載するのがよいと思う。

⇒長尾委員：都市計画マスタープランでも記載しているので追加したほうがよい。

⇒事務局（大野課長）：そのように検討する。

○柳井副委員長：上2つの文章は「設定しています」と記載されているが、実情を述べているだけで区としての方向性が示されていないので、明確に記載すべきである。3つ目の文章に「公園施設長寿命化計画の策定も視野に入れる」と記載されているが、実際に策定するのははっきりしない。また、毎年2園ずつ公園を改修していくとあるが、地区の中で公園の機能再編をしていくことをしっかりと示すべきである。

⇒事務局（大野課長）：現行計画では「公園整備を検討していく」という表現をしていたが、民有地を多く含む土地であり、用地買収が必要となるため、区として表立って検討していくと示せないのが実情である。

⇒柳井副委員長：設定されているが、実際の整備が難しいということか。

- ⇒事務局（大野課長）：実際の整備は難しく、どのように進めるかという計画がない。
- ⇒並木委員：優先整備区域に関しても「設定しています」となっており、「整備します」と言い切らないと非常に中途半端である。
- ⇒島田委員長：有明親水海浜公園は整備するのではないか。
- ⇒事務局（石井課長）：オリンピックまでに一時開園し、令和4年頃までには全面開園する予定である。優先整備区域に指定されている3園について、亀戸中央公園は用地買収が終了しており、民間の活用等も含めて順次共用を進めていると聞いている。清澄公園は、計画区域が住宅地であるため用地買収が難しい状況である。大島九丁目公園については、次期長期計画で位置づけて整備を進めていく予定である。しかし、東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」が改定中であり、明確に方向性を示すことができない状況である。最終的には、東京都の動向も含めて表現を修正する。
- ⇒並木委員：優先整備区域とは、基本的に整備していくということである。清澄公園に関しては、用地買収を進めていくという仕組みはつくっているもので、東京都としても優先的に整備していくと示さなければならない。
- ⇒事務局（大野課長）：公園施設長寿命化計画の重要性は認識しているが、一昨年に江東区公共施設等総合管理計画を策定し、公園に関しては各2園ずつ大規模改修をしていくことが示されており、公園施設長寿命化計画を策定することを明確に断言することができなかったため、このような表現となっている。
- ⇒島田委員長：来年度までは補助金が出ると聞いており、国としても進めているので策定を検討していただければと思う。

○柳井副委員長：みどりの将来構造において、みどりの拠点として位置づけている公園は都立公園のみか。また、みどりの拠点として位置づけている公園の整備はどのようにお考えか。

⇒事務局（大野課長）：都立公園だけでなく、区立公園も含めて考えている。整備の考え方や表現については検討する。

○西島委員：都市計画公園の優先整備区域に関して、2020年度までに整備するということは記載しないのか。その他の公園に関しても、整備期間があれば記載できるとよいのではないか。また、公園・緑地が全て整備されることで緑被率や緑視率の増加率を示せば目標が明確になると思う。

⇒事務局（大野課長）：整備期間に関して、記載できるものについては表現していく。

○佐藤副委員長：現状を述べているだけで方針らしさに欠ける。施策では区民・事業者と連携した公園の整備や運営の仕組みづくりについての記載があるが、公園・緑地の整備方針には記載しないのか。

⇒事務局（大野課長）：施策での整理と考えていたが、管理の内容も含めて再度検討する。

⇒佐藤副委員長：都市公園法も改正された中で、内容が薄いように感じた。もう少し公園・緑地に関する法制度が改正された流れを踏まえた記載ができるとよい。

○島田委員長：小規模公園の今後のあり方も含めて、対局的な表現が入るべきかと思う。具体的な内容については、地区別や施策での整理でよいと思うが、国や都の動向を踏まえて対局から見た整備方針が示されるとよいのではないか。

○佐藤副委員長：民間緑地の認定制度があるならば、そうした記載も含めて整理できるとよい。

○梅谷委員：優先整備区域として、亀戸中央公園・清澄公園・大島九丁目公園が指定された根拠がわからない。どのようなテーマを持って公園整備を進めるのかが示されると、整備された公園に対する反対意見がなくなるのではないかと思う。また、水辺の項目がひとまとめに記載されているので、優先整備区域などが定められているのであれば記載されるとよい。

⇒島田委員長：水辺は水彩都市江東区のアイデンティティになると思うので、もう少し強調してもよいのではないか。

○西島委員：区立公園や区立児童遊園はどれくらいあるのか。

⇒事務局（大野課長）：区立公園は 168 か所、区立児童遊園は 93 か所である。

### 3) 改定計画の目標について

事務局から資料3に基づき、改定計画の目標について説明した。

○島田委員長：目標値については、今後検討していくのか。

⇒事務局（石井課長）：パブリックコメントを実施するまでに将来の目標値を設定し、委員会において報告する。

○萩原委員：現状値の数値が記載されている中で、年次が異なる理由はなにか。

⇒事務局（石井課長）：調査を実施している年次が異なるためである。

⇒萩原委員：毎年調査を実施しているわけではないのか。

⇒事務局（石井課長）：緑被率と緑視率は 5 年に 1 回の調査である。また、「新たな緑化面積」の数値については、平成 30 年の実績が出ているため、後ほど変更する。

○長尾委員：「区立施設における新たな緑化面積」とは、学校施設をイメージしているか。

⇒事務局（石井課長）：学校だけでなく、全ての施設でみどりの条例に基づき、施設の改築や大規模改修の際に届け出をしていただいている。改修のタイミングにより増減し、確実に毎年度増加していく数値ではないため、実績管理指標として整理することを意図している。

⇒武越委員：目標値は設定しないということか。

⇒事務局（石井課長）：その通りである。

○武越委員：「区民評価に関する目標」の指標の割合は、区民アンケート等で把握していくのか。

⇒事務局（石井課長）：昨年度に実施した区民意向調査を実施した結果である。今後は長期計画で整理するものは活用し、その他の数値について区政世論調査を活用することを想定している。

○西島委員：参考資料1の施策の進捗状況において、「保護樹木は減少、保護樹林は横ばい」と「生垣緑化や屋上緑化は助成件数が伸び悩んでいる」についての理由を教えてください。

⇒事務局（石井課長）：保護樹木に関しては、区の助成金があるが、強剪定や伐採等の理由から、指定を解除している。生垣緑化に関しては、震災時におけるブロック塀の問題から PR はして

いるが、メンテナンスにかかる経費の負担が大きいことから実績が伸び悩んでいる。今回の改定において、補助金の運営方法についても検討していく。

○西島委員：平成 24 年度と比較すると緑被率は減少しており、今後どう増やしていくかが課題であると思う。前回、開発時における屋上緑化を促進する制度の導入について提案し、義務づけは難しいと回答をいただいているが、将来を見据えて方向性を示すだけでもよいのではないか。

⇒事務局（石井課長）：緑化指導はみどりの条例に基づき行っており、250 m<sup>2</sup>以上の敷地面積における建築行為に関しては屋上や壁面等の緑化をお願いしている。江東区のみどりの条例に基づく緑化面積は厳しいとされているが、可能な限り確保していただくようにしており、緑化面積を増やす努力はしている。

⇒島田委員長：景観の面では、250 m<sup>2</sup>以下であっても緑化をお願いしているケースもあり、江東区は比較的厳しい条件を設定している自治体であるが、それ以上に厳しい条件を設けている自治体もある。

⇒西島委員：江東区は水辺や公園に恵まれており、そうした環境を守るために厳しい施策を設けても説得力はあると思う。

⇒島田委員長：23 区で国営公園があるのは江東区だけで、都立公園も多く、海上公園もある。1 人あたりの公園面積は 8 m<sup>2</sup>であり、23 区内でも千代田区、江戸川区に次いで 3 番目に高い水準である。国の平均が 10 m<sup>2</sup>であるのに対し、8 m<sup>2</sup>もある自治体はそこまで多くないので、非常に恵まれているといえる。目標には定性化と定量化があり、定量的な評価のほうが区民にもわかりやすいと思うので、みどりが増えたことを数値で示せるとよい。

○柳井副委員長：国土交通省では緑視率が 25%を超えるとみどりが多いとされている。全体の数値を捉えるよりも 25%を超えた観測地点がどのくらいあるかとしたほうが区民評価に関する目標になると思う。緑被率も同様に、30%を超えるとよいとされている。

○佐藤副委員長：区民評価に関する目標値を設定したことは大きく進んだ点であり、区民に寄り添った考え方はよいと思う。目標値の考え方としてはよいが、達成するための方策として施策につながるので、目標と施策との関係性が見えるとよい。それが重点施策になるかと思うが、そのつながりが明確化していると行政担当が変わっても引き継がれていくと思う。

⇒島田委員長：今回の長期計画では「1 人あたりの公園面積」から「総面積」として整理されているが、それでは区民には想像しにくいいため、1 人あたりの公園面積のほうがわかりやすいと思う。区が危惧しているのは、人口増加のため目標値を設定しても達成できないということだと思う。後ろ向きな考え方ではなく、「本計画としては 10 m<sup>2</sup>を目指す、人口増加により、そこまで到達していない」という表現のほうが前向きで正論だと思う。当初は 1 人あたりの公園面積 20 m<sup>2</sup>を目標に掲げていたので、10 m<sup>2</sup>はそこまで難しくはないのではないか。海の森公園を含めると数値も改善されるかと思う。

○梅谷委員：「区立施設における新たな緑化面積」は実績管理指標となっているが、「民間事業者と連携してここまで到達させる」というような目標値を設定できないのか。現在は難しくても、10 年後であれば可能性はあると思う。そこに投資できるとよい。

- 佐藤副委員長：ニューヨークでは、徒歩 10 分圏内に公園がある割合を示しているのだからわかりやすい。そうした切り口での目標設定は難しいのか。
- ⇒島田委員長：街区公園は誘致圏を 250m としており、都市公園の一番身近な公園である。前計画では、街区公園ごとに誘致圏域の円を示し、いくつか空白地帯があったが、それはカバーできたのではないか。
- ⇒事務局（石井課長）：整備に努めてきたが、まだ十分ではない所もある。
- ⇒梅谷委員：定性化と定量化の中間くらいで非常にわかりやすい。
- ⇒島田委員長：砂町あたりに公園を整備すると聞いている。
- ⇒事務局（大野課長）：空白地帯であった箇所であり、整備を進めている。
- ⇒事務局（石井課長）：第 3 回改定委員会において、公園から半径 250m の同心円を描いた図を示している。深川北部地区は住宅密集地域のため公園が不足している。また、船舶ターミナルなどの人が住んでいない場所も公園からの誘致圏に含まれていない地区として挙げられる。指標の表現方法については検討するが、公園面積については長期計画に合わせて示し、1 人あたりの公園面積は整理しているので、併記して本計画では示す。

#### 4) 施策について

事務局から資料 4 に基づき、施策について説明した。

- 島田委員長：アンケートの成果も反映されているのか。
- ⇒事務局（石井課長）：全体的に意見が多数あるものに関しては、可能な限り反映している。
- 島田委員長：施策について具体的に区民にはわからないのではないかと。最終的には個々の施策がもう少し解説され、図や写真などで説明を追加するという認識でよいか。
- ⇒事務局（石井課長）：細かく説明を加筆することはないと思うが、わかりやすい表現に努めていく。
- 柳井副委員長：最初に「3-1-3 延焼を防止する接道部緑化の充実」とあるが、接道部緑化を充実させるのであれば、延焼遮断よりも避難路の確保につながる面が大きいと思う。次に「4-2-4 区民参加型のみどりの調査」と「4-2-5 みどりの実態調査」は伝えることに意義があるので、調査結果を公表し、伝えていくところまで整理したほうがよい。最後に、企業緑地に関する話題があったが、どの部分に含まれるのか。企業緑地はパブリックスペースとして意義を持つ時代になっており、公園や児童遊園を超えた動きがあるので、そのような点を表現できればよいと思う。
- ⇒事務局（石井課長）：資料 4 の「3-1-3 延焼を防止する接道緑化の充実」で、生垣緑化の推進による避難路の確保や延焼遮断、「3-1-5 公共施設の樹木の防災機能強化」において、街路樹の役割として熱風・火災の緩和や倒壊防止という機能があることを記載している。「4-2-4 区民参加型みどりの調査」について、ホームページやマップ等で公表すると説明している。また、「4-2-5 みどりの実態調査」についても、調査結果を公表し、知ってもらうことを着眼点に説明をしている。最後の企業緑地に関する内容については、「1-2-2 区民・事業者の緑化推進」に緑化指導に基づく緑化の確保や優れた緑化事例についての顕彰制度を記載している。
- ⇒柳井副委員長：何が重要かということであり、施策の説明箇所を質問しているのではなく、見出しの表現方法を工夫したほうがよいという意見である。

⇒事務局（石井課長）：表現方法については、再度検討する。

○長尾委員：「1-3-1 魅力ある良好な景観形成」は、「1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり」よりも「1-2 みどりを活かしたまちなみづくり」のほうがよいと思うが、何か意図はあるのか。

⇒事務局（石井課長）：組み直しも含めて検討する。

○佐藤副委員長：市民緑地制度の話題があったが、制度の名称等は記載したほうがよいと思う。協働でみどりのまちづくりを進めていく上で、最初のステップとしてイベントがあり、次に人材育成、最後に活動する場づくりが重要と考えている。イベントや人材育成だけでなく、活動する場づくりについても示せるとよい。また、以前はネイチャーリーダーという仕組みがあったが、その代わりにリーダー育成として何をするのか。最後に、調査だけでなく分析して活用していくことが重要であるので、結果を使い方まで示したほうがよい。

⇒事務局（石井課長）：現時点でネイチャーリーダーについては行っていない。今後、リーダー育成の方向性を検討しているため、このような記載となっている。

⇒佐藤副委員長：中間支援という言葉が出てこないが、協働の仕組みづくりには必要になってくる。

○梅谷委員：多くの施策があり、全てを一度に実施することは不可能であると思うので、優先順位等が示せるとよい。

⇒島田委員長：管理課が全てを実施するわけではない。施策ごとに所管が異なるので、そうした心配は不要かと思う。

○梅谷委員：マンションで花を育てようとした際に、枯れてしまった花の廃棄に苦慮している。マンションにお住まいの方は、同じような悩みをもたれているのではないだろうか。公園にみどりのゴミポストのような仕組みがあるとよい。

⇒並木委員：落ち葉でやっていた時期がある。

⇒佐藤副委員長：CIGの講座においても、そうしたご意見を多くいただくので、アドバイスをしている。

⇒林委員：土はごみではなく、リサイクルの対象で扱っている。環境フェアなどのイベントで回収を実施しているが、全区的に実施できるかについては課題となっている。

○萩原委員：基本方針は4つに分かれているので言葉としても理解しやすい。資料4で詳しく説明されているが難しく感じるので、白抜きの内容がもう少し具体的になると理解しやすいと思う。4つ目の伝えることは重要だと考えている。区民のCIGに対する認知度が低いため、区民が気軽に参加できるイベントが記載されているとよいかと思う。私は小学校代表で参加させていただいており、学校施設に関連した施策をもう少し記載してもらえるとよいと感じた。現在、香取小学校では改修工事が行われており、屋上緑化が計画されている。その管理を近隣中学校の屋上緑化を管理している地元の町会にお願いに行ったら、中学校で手一杯と伝えられた。もう少し区としての緑化に対する姿勢が伝えられるとよいかと思う。

⇒佐藤副委員長：そうした状況でどの自治体でも悩んでいるが、区民のニーズが多様化して様々なアイデアが出てきている。江東区は先進的にボランティアなどの仕組みづくりをしてきた自

治体であると思う。地域住民が責任を持って行うことは難しいが、サポーターとしてはできるという方も多いので、学校や行政、地域のコーディネーターとの中間支援の仕組みづくりができるとうい。区が全てを担うのではなく、中間支援の仕組みづくりが必要になってくるので、そうした方向性の記載ができるとうい。

○林委員：現在、環境基本計画を策定中で、みどりの基本計画との齟齬がないように整理している。また、毎年江東区の環境白書を作成している。特に新しい施策等は思い浮かばないが、連携して進めていく。

⇒島田委員長：生物多様性に関する取り組みはあるか。

⇒林委員：新しい施策については、特にない。

⇒島田委員長：施策にグリーンインフラやSDGsなどが、どの部分に対応するか示せるとよい。

⇒林委員：環境基本計画においては、SDGsのどの目標に位置づけられるかという整理はしている。

○長尾委員：景観づくりの大半は緑化に占める割合が大きいと感じている。そうしたことから、まちなみづくりに景観形成が含まれるのではないか。緑化指導だけでなく、景観形成に関しても事業者の協力がなければ成り立たないのでセットで考えていただきたい。また、都市計画マスタープランの改定を進めており、みどりの計画との整合性や連携も図っていく。

○武越委員：学校施設の緑化等は進められているが、十分な管理ができていない。地域とPTA、学校が連携する仕組みづくりを進めている。また、有明西学園では、教育プログラムの中で環境教育を取り入れており、今後も充実を図っていく。

○並木委員：次期長期計画のみどりの基本方針では、行政でボリュームを増やしていくことは難しいとされている。現行の長期計画では、街路樹の倍増計画を実施していた。公園としては、海の森公園と大島九丁目公園の新設公園だけしか面積増加につながる施設はない。そうしたことから、民間による緑化を進めてもらう必要があり、区の考え方をきちんと伝えていくことが重要であると考えているので、わかりやすい表現に整理していく。

○佐藤副委員長：「4-2-5 みどりの実態調査」において、緑視率や緑被率の調査だけでなく、生き物調査などの生物多様性に関する調査についても追加していただきたい。

○島田委員長：ベランダ緑化をもう少し強調してはどうか。また、これまで東京では免れてきた大型台風や豪雨へのリスク回避の施策が記載されるとよい。

○柳井副委員長：防災等のリスク回避のほか、今後の社会に求められることに対しての明記があるとよいと思う。

一以上